

公営企業の経営健全化を図る指標

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の
事業の規模に対する比率

連結実質赤字比率の資金不足額と同様の考え方

$$\text{資金不足比率} = \frac{\{(\text{流動負債} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}\}}{\text{事業の規模}(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})}$$

20%

経営健全化計画を策定
(平成20年度決算から対象)

平成22年度決算 (上段:平成21年度) (単位:千円、%)

会計名	区分	資金剰余 (不足)額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	法適用	(1,011,917)	(11,950,068)	-
		957,267	12,394,360	-
水道事業会計	法適用	(7,524,980)	(12,806,196)	-
		9,886,614	12,504,186	-
工業用水道事業会計	法適用	(1,139)	(172)	-
		6,573	1,362	-
下水道事業会計	法適用	(7,298,035)	(11,761,710)	-
		7,486,474	11,728,589	-
交通事業会計	法適用	(4,925,386)	(2,436,345)	(202.1%)
		4,178,384	2,374,067	176.0%
食肉センター会計	法非適用	(9,526)	(106,328)	-
		9,380	104,051	-
農業集落排水事業会計	法非適用	(3,408)	(50,969)	-
		3,264	32,298	-
食品工業団地用地会計	法非適用	(551)	(551)	-
		551	551	-
熊本駅前東A地区 市街地再開発事業会計	法非適用	(7,777)	(2,858,988)	-
		14,748	3,634,064	-

交通事業会計が経営健全化企業に該当